

第2回地域検討委員会の指摘と対応

会議名	第2回平成24年度海域の物質循環健全化計画播磨灘北東部地域検討委員会
日時	平成24年12月25日(火) 14:00~16:00

1. 栄養塩類の循環バランス向上対策の検討

- ・対策の実施によるノリへの影響について

指摘内容	対応
各対策についてノリへの効果はないのか。	資料-1のP.7、11、15、18~21に記載した。

2. 播磨灘北東部地域ヘルシープラン(案)の検討

- ・策定に向けた手順について

指摘内容	対応
最終案になる前に兵庫県の関係課と内容のすり合わせを実施した方がよい。	兵庫県の水産課、自然環境課、水大気課、下水道課、港湾課、漁港課、河川整備課に対して「播磨灘北東部地域ヘルシープラン(案)」の意見照会を行い、回答と対応について資料-2-2に整理した。

- ・ヘルシープランの内容について

指摘内容	対応
播磨灘北東部海域の望ましい姿がどのようなものかを始めに示す必要がある。	資料-2-1のP.6に記載した。
「民間事業場」が表しているものが個別の事業場であるか、事業場全体であるかが混同しているため、明確にすること。	泊川河口付近にある窒素負荷量が最も大きい事業場を指す固有名詞を「民間事業場a」とし、固有名詞ではなく普通名詞としての民間事業場を「民間事業場」とした。
港湾内の水質について何が問題であるか記載すること。	資料-2-1のP.2とP.39に記載した。
瀬戸内海や播磨灘において栄養が足りなくなっている問題について背景に付け加える必要がある。	資料-2-1のP.1~2に栄養塩類の状況について記載した。
窒素排出量増加運転に関する他地域での取組等について追加すること。	資料-2-1のP.56に追加で記載した。
対策の実施により周辺自治体へ影響を与える可能性があるため、周辺自治体への連絡の必要性を記載すること。また、モニタリング結果や効果の検証結果の公表についても記載すること。	資料-2-1のP.10~11に左記の内容について記載した。
全窒素濃度等の公共用水域水質測定結果について、年平均と季節毎ではデータの見え方が異なるため誤解を招かないようにすること。	資料-2-1のP.38の脚注にデータの統計方法について記載した。

平成 24 年度 海域の物質循環健全化計画検討(播磨灘北東部地域検討) 業務 第 2 回地域検討委員会 議事要旨

日 時：平成 24 年 12 月 25 日（火）14：00～16：00

- 議 題：（１） 栄養塩類の循環バランス向上対策の検討
（２） 播磨灘北東部地域ヘルシープラン（案）の検討
（３） 本年度検討のとりまとめ方針について

出席者：

（委 員）藤原建紀（委員長）、阿保勝之、駒井幸雄、反田實、出口一郎
兵庫県漁業協同組合連合会 山口徹夫、兵庫県農政環境部農林水産局水産課
藤澤崇夫、兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課 今里卓、兵庫県農政環境部環境管理局水大気課 秋山和裕、明石市環境部環境保全課 村上修治（代理）、加古川市環境部環境政策課 西川寛（代理）、（財）ひょうご環境創造協会 兵庫県環境研究センター 鷺見健二

（オ ブ）兵庫県県土整備部土木局下水道課 藤森由浩、兵庫県県土整備部土木局港湾課 市瀬友啓、兵庫県農政環境部農林水産局漁港課 高木英男

（環境省）水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室 名倉良雄、的場義典
（統括検討委員会事務局）いであ（株） 平野拓郎、畑恭子、阿部真己
（事務局）（社）瀬戸内海環境保全協会 園田竹雪、石川潤一郎、藤原俊介
いであ（株） 田中浩一

配付資料：

- 資料－ 1 栄養塩類の循環バランス向上対策の検討
資料－ 2 播磨灘北東部地域ヘルシープラン（案）
資料－ 3 報告書目次案
参考資料－ 1 第 1 回地域検討委員会の指摘と対応

議 事：

- ・ 会議は公開で行った。
- ・ 議事の検討前に、参考資料－ 1 に基づき、第 1 回地域検討委員会での指摘とそれに対する対応方針が確認された。

（１） 栄養塩類の循環バランス向上対策の検討【資料－ 1】

- ・ 各対策の効果について、窒素フラックス量や濃度の継時変化に基づいた解析結果が確認された。
- ・ 海水交換防波堤（遊水室型）による港湾内外の海水交換効果や、水理特性、設

置費用等の特徴について確認がされた。

(2) 播磨灘北東部地域ヘルシープラン（案）の検討【資料－2】

- ・ ヘルシープラン（案）について、第1回検討委員会からの変更箇所や追加した内容、各章における考え方、今後の工程について確認がされた。
- ・ 海域で窒素が不足している背景や望ましい海がどのようなものであるかを分かりやすく示す必要があるとの指摘があった。
- ・ ヘルシープランで挙げられている導水対策や海水交換防波堤（遊水室型）対策等については、最終案の策定前に兵庫県の港湾課や河川課等と調整が必要であるとの指摘があった。
- ・ 下水処理場の窒素排出量増加運転については、国土交通省の動向や大牟田市における取り組み事例等を追加するようとの指摘があった。また、冬季に限って窒素排出量増加運転を実施している理由等についても記載するようとの指摘があった。
- ・ 加古川や播磨灘北東部海域の窒素濃度の変動やノリの色落ちの発生状況について確認がされた。また、それらの関係性に誤解が生じないように、データの表示方法（平均値の取り方）に留意が必要との指摘があった。

(3) 本年度検討のとりまとめ方針について【資料－3】

- ・ 資料－3に基づき、本年度検討のとりまとめ方針について確認がされた。

(4) その他

- ・ 事務局より本委員会の配付資料と議事要旨について環境省ホームページに掲載する旨の報告があった。
- ・ 次回検討委員会は平成25年2月28日（木）に開催することとなった。

以上